

## 酒井論文「就業移動と社会保険の非加入行動の関係」へのコメント

佐々木一郎(同志社大学商学部)

### I. 総括的なコメント

人々がなぜ社会保険の未加入・未納者になるのかをめぐっては、現在では多くの研究が蓄積されてきている。だが、これまで先行研究においては、未知の未加入・未納理由の候補として「就業移動」に焦点が当てられることはほとんどなかった。その理由は、多くの先行研究がクロスセクションデータを用いており、就業移動という異時点にかかわるファクターの影響を分析することが難しく、データ上の制約等があったためである。

本論文では、パネルデータを使用することで、このようなデータ上の制約を克服し、就業移動が社会保険未加入に及ぼす影響を分析することに成功している。この点を高く評価することができる。

さらに、当初の予想に反して、就業移動は社会保険未加入に影響しないという意外性の高い結論が得られたことも、非常に興味深い。

### II. 個別コメント

#### (1)就業移動はなぜ影響しないのか？

本論文では、就業移動が社会保険未加入に影響しないという重要な結論を得ているものの、なぜ影響しないのかについてはあまり言及されていない。この点に関して、考えられる理由や背景を本文中で詳しく説明した方がよいと思われる。

というのは、20～59歳の国民年金第1号未加入者を対象にした社会保険庁([1998],[2004])による調査結果から、「届出の必要性や制度の仕組みを知らなかった、忘れていた等」という要因は、未加入理由全体の50.2%にのぼることが示されているからである。

就業移動した場合、届出忘れから未加入者になる可能性は小さくないと思われるにもかかわらず、なぜその可能性が顕在化せずに済んでいるのかを中心に考察されたい。就業移動が未加入に直結することを抑止する何らかの別のファクターが介在・機能していることも考えられる。

#### (2)業種からのアプローチ

就業移動が社会保険未加入に及ぼす影響を分析する際、「業種の違い」というファクターについても考慮してはどうだろうか。

社会保険庁([1998],[2004])によると、公的年金の未加入率は、就業形態の違いによって大きく異なるが、業種による違いも大きいことが示されている。とりわけ、建設業や対個人サービス、娯楽業、飲食店・宿泊業などにおいて未加入率が高い。

就業形態が同じで、業種が異なるケースを互いに詳細に比較することで、当初の結論とは異なる分析結果が得られることも考えられる。

### (3)企業行動の変化の影響

現在わが国では、本来ならば厚生年金に加入しなければならないにもかかわらず、その未加入になる企業が増加しつつあるという問題が生じている。このような企業サイドの行動の変化は、本論文の主要な結論にどのようなかわりを持つと考えられるかについて考察されたい。

### (4)行動経済学的な要因の影響

本論文では、無職のケースで未加入率が高い理由として、低所得要因を指摘しているが、念のため、行動経済学的要因からもアプローチしてみてもどうか。

図表4の記述統計量に示されているとおり、本論文の分析対象者の平均年齢は30.538歳であり、若年者納付猶予制度が利用可能な20代の若年層が多く含まれていると思われる。当事者に高い加入義務意識があれば、この制度を利用することで、無職で低所得であっても、未加入・未納者にならなくて済む。低所得が未加入の本質的な理由ではない可能性も考えられる。つまり、低所得以外の別の要因で、正規雇用者と無職者の未加入率に大きな差が出てきている可能性も考えられる。

その可能性の1つとして、加入義務意識の程度のほか、近視眼性や自制心など、両者の間には行動経済学的要因に違いがみられるかもしれない。本論文が依拠している家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データでは、アンケート回答者の基本属性のほか、さまざまな意識変数に関する詳細な質問項目が設定されている。

例えば、借入金(住宅ローン以外の消費者ローン等々)については、借入金の有無に関する質問項目だけでなく、さらに踏み込んで、借入目的についての質問項目も用意されている。

借入目的について「趣味・レジャー・交際費」や「借金の返済」と回答した人々を、自制心の弱い人々として分類するなど、行動経済学的要因も加味した分析を行ってみてもどうか。